

- 低地側においては国分寺崖線と低地との境界部からおおむね360mの範囲
- 台地においては国分寺崖線と台地との境界部からおおむね80mの範囲

景観形成の目標

## 国分寺崖線の豊かな緑が市街地と調和する景観づくり



### 方針1 連続した緑の景観の保全

- 国分寺崖線には、斜面地に豊かな緑が多く残っており、崖線全体として、連続する厚い緑の帯をみせています。現存する崖線の地形や緑の保全を図りながら、建築物の建築や道路事業など、部分的に緑が分断される場所では、屋上緑化や周辺緑化を推進し、崖線の連続する地形や緑がある景観の保全・回復をすすめます。

### 方針2 崖線の存在を生かした魅力ある地域の景観の形成

- 市街地の背景となる国分寺崖線の緑と調和した、良好な景観を形成するため、崖線周辺の建築物等の色彩を緑と調和したものに誘導するなどの景観づくりをすすめます。

景観形成  
の方針

# 1 配置

## 景観形成基準

配置  
01

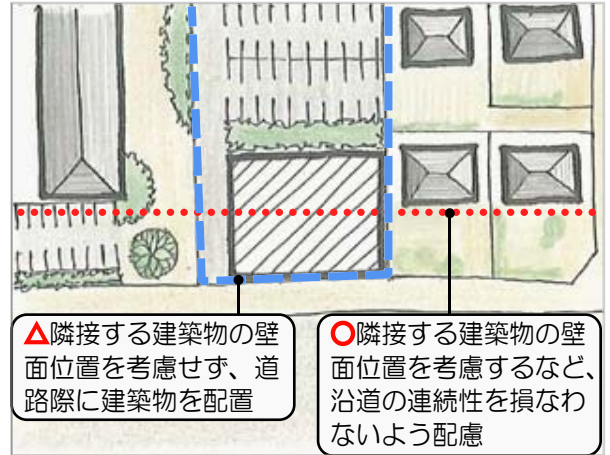
隣接する建築物の壁面の位置を考慮するなど、周辺の**街並みとの連続性**に配慮した配置とする。



### ■街並みとの連続性

#### 景観配慮のポイント

本地区は、隣棟間隔にゆとりのある閑静な住宅地であり、沿道においてもゆとりが感じられるよう配慮しましょう。



## 景観形成基準

配置  
02

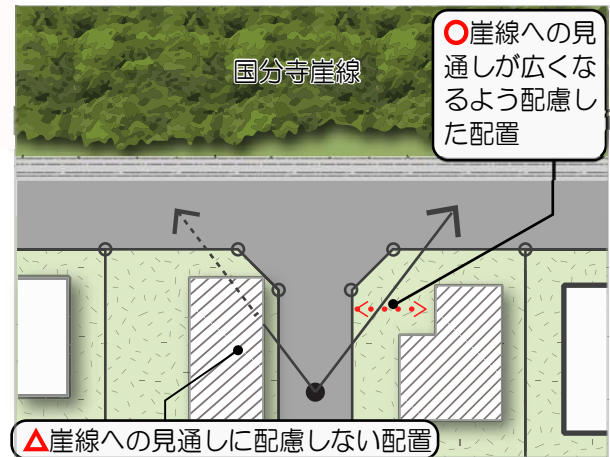
崖線に抜ける道路の沿道では、壁面の後退や配置の工夫など、崖線の**緑への視界を確保**する。



### ■緑への視界の確保

#### 景観配慮のポイント

国分寺崖線は、市街地に残された貴重な自然環境であるため、地域へ生かせるよう崖線の豊かな緑への見通しの確保に配慮した配置計画としましょう。



## 景観形成基準

配置  
03

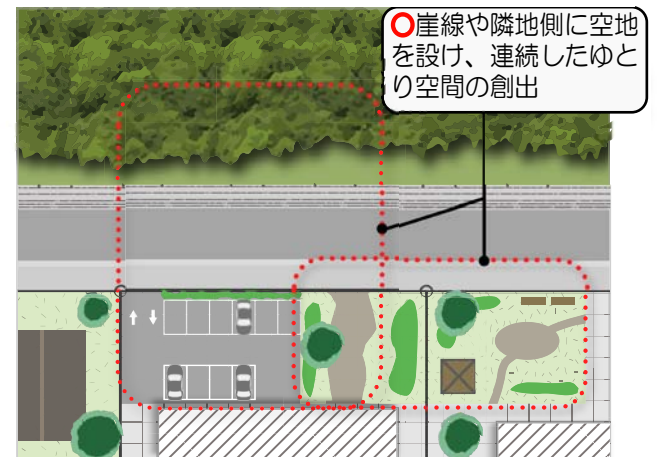
オープンスペースや空地を設けるなどにより、自然環境の保全に配慮するとともに、隣接する**オープンスペースや崖線と連続性**をもたせる。



### ■オープンスペースや崖線の連続性

#### 景観配慮のポイント

国分寺崖線のまとまりのある緑等と、一体的な空間となるよう、それらに面してオープンスペースを設ける等、自然環境の繋がりに配慮しましょう。



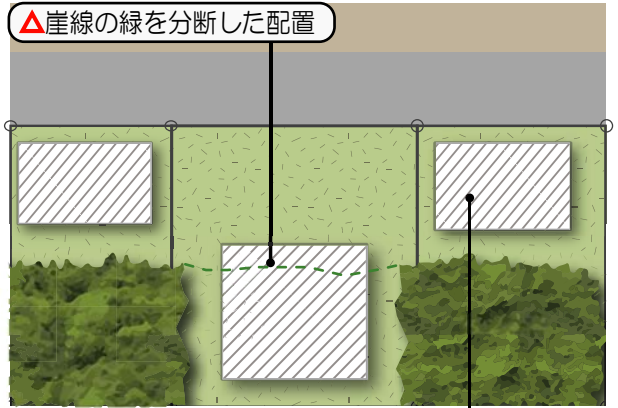
崖線の緑の景観が連続するような配置とする。



■ 緑の景観が連続する配置

景観配慮のポイント

国分寺崖線は都内でもまとまりのある貴重な緑のため、崖線の緑の連続性を分断しないような配置に努めましょう。



○ 崖線の緑の保全に配慮した配置

2 外観 (形態・意匠、色彩、屋外設備)

建築物全体のバランスだけでなく、崖線の自然環境や周辺の街並みとの調和を図る。

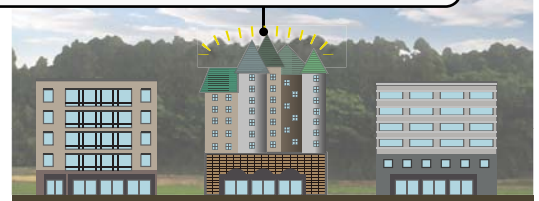


■ 自然環境や周辺の街並みとの調和

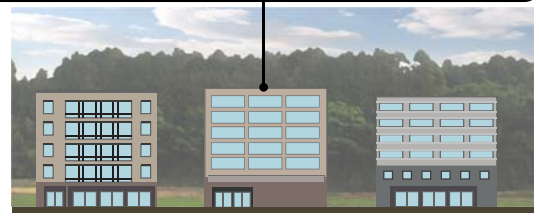
景観配慮のポイント

良好な街並みの景観は、建築物単体のみで形成されるものではなく、周辺の建物を含めて評価されるため、周辺の建築物等とのデザインの調和に配慮しましょう。

△ 奇抜な意匠の建築物は周辺と不調和



○ 周辺との関係性に配慮した建築物の形態・意匠



外壁は長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。

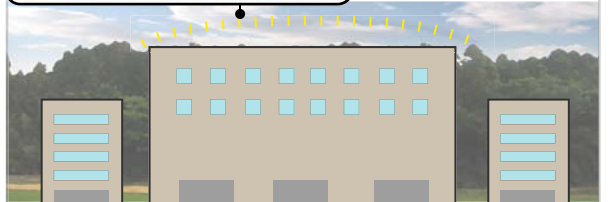


■ 圧迫感の軽減

景観配慮のポイント

長大な壁面は、崖線の緑と不調和となり、歩行者等に圧迫感を与えるため、できるだけ形態・意匠の工夫を図りましょう。

△ 長大な壁面による圧迫感



○ 壁面を分節し圧迫感の軽減

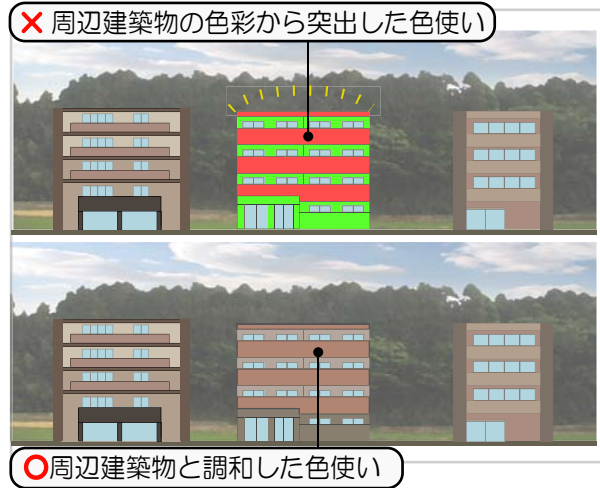


外観 (色彩) 03 景観形成基準  
 色彩は、別表 4-4-1 (P79) ※に示す色彩基準に適合するとともに、崖線の緑や周辺の街並みとの調和を図る。  
 ※立川市景観計画（詳しくは「立川市景観色彩ガイドライン」を参照）

Point

■緑の周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント  
 計画地周辺の街並みがどのような色彩で構成されているかを確認しましょう。色彩基準に照らし合わせ、計画建築物の色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮しましょう。

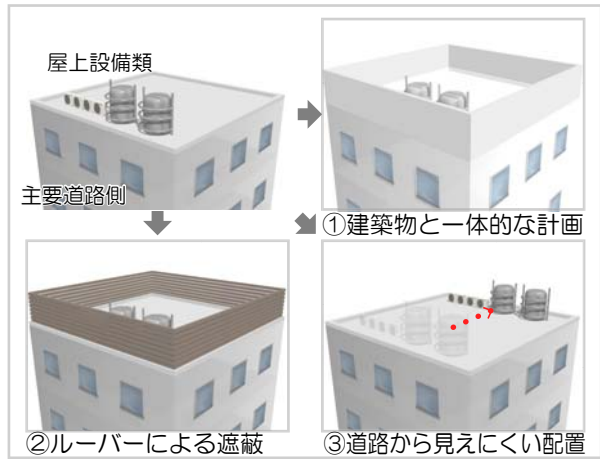


外観 (屋外設備) 04 景観形成基準  
 屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど周辺からの見え方に配慮する。

Point

■周辺からの見え方

景観配慮のポイント  
 屋外設備を設置する場合は、周辺から見える場所があるかを確認しましょう。見えてしまう場合は、屋根や壁等と一体的に計画するか、ルーバー等による遮蔽、もしくは見えにくい配置となるよう配慮しましょう。

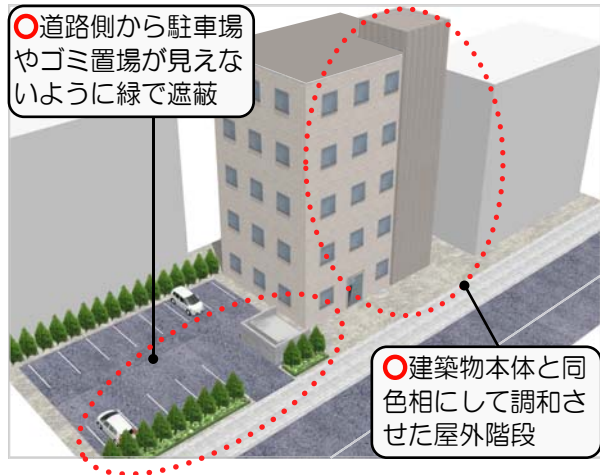


外観 (屋外設備) 05 景観形成基準  
 駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。

Point

■周囲からの見え方

景観配慮のポイント  
 駐車場、駐輪場、ゴミ置き場等の付属設備は、道路側に露出したまま設置すると殺伐とした印象となるため、植栽や塀等による遮蔽や見えにくい配置となるよう配慮しましょう。また、屋外階段は建築物本体と一体的に見えるような形態・意匠に配慮しましょう。



### 3 高さ・規模

#### 景観形成基準

高さ・規模  
01

著しく突出した高さの建築物は避け、崖線の緑や周辺の街並みとの調和を図り、崖線の緑への観望に配慮する。

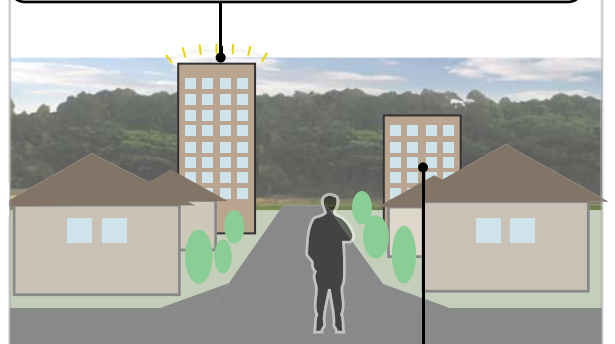


#### ■ 緑への観望

##### 景観配慮のポイント

交差点等からは、国分寺崖線への開放的な眺めが望めるため、できるだけ崖線へのまとまりのある緑への観望を阻害しない建築物の高さに配慮しましょう。

△国分寺崖線の樹高から高さが突出する建築物



○国分寺崖線の樹高に配慮した高さの建築物

#### 景観形成基準

高さ・規模  
02

周辺の主な視点からの見え方に配慮し、崖線の緑による**景観との一体性や調和**を図る。

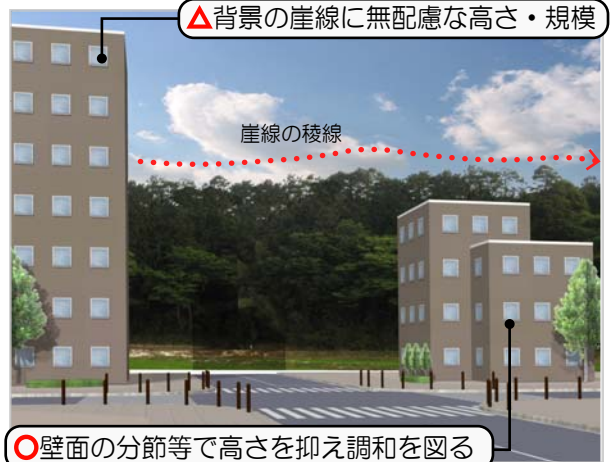


#### ■ 景観との一体性や調和

##### 景観配慮のポイント

計画地の背景に崖線が見える場所があるかを確認しましょう。  
見える場所がある場合は、崖線の緑の景観と調和した高さ・規模となるよう配慮しましょう。

△背景の崖線に無配慮な高さ・規模



○壁面の分節等で高さを抑え調和を図る

### 4 緑化・植栽

#### 景観形成基準

緑化・植栽  
01

交差点などに面する敷地は、植栽するなど**公共空間からの見え方**に配慮する。

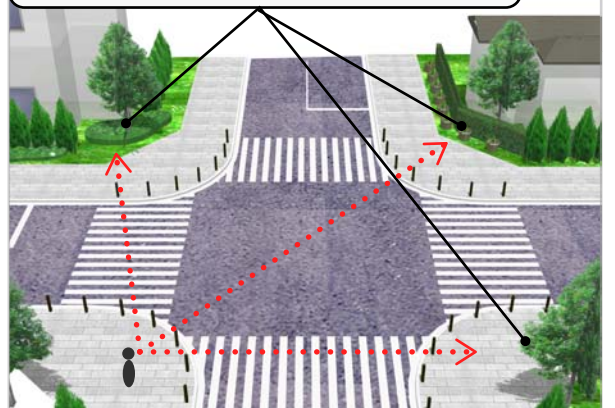


#### ■ 公共空間からの見え方

##### 景観配慮のポイント

交差点やT字路などに面する敷地は、アイストップとして、広く見られる場所となるため、安全面への配慮をしつつ、植栽などによる潤いや安らぎのある景観を創出することにより、快適な街並みの演出に配慮しましょう。

○交差点などに面する敷地の積極的に緑化



## 景観形成基準

緑化・植栽  
02

敷地内はできる限り植栽し、**周辺の緑と連続**するよう、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。



### ■ 周辺の緑との連続性

#### 景観配慮のポイント

緑は、潤いのある豊かな景観を創出し、四季の変化により魅力的な景観を演出する重要な要素であるため、植栽スペースが取れない場合であっても、屋上緑化や壁面緑化を検討し、沿道において緑の繋がりが創出できるように配慮しましょう。

△周辺の生垣等と不調和なブロック塀



○周辺の生垣等緑との連続性に配慮



## 景観形成基準

緑化・植栽  
03

緑化にあたっては、周辺の植生に適した樹種を選定し、**地域環境との調和や保全**に努める。



### ■ 地域環境との調和や保全

#### 景観配慮のポイント

緑化をする際には、地域の自然環境を保全・継承するため、周辺の植生を把握し、良好な維持管理も踏まえ、その生態に悪影響を与えないよう配慮しましょう。

△周辺の樹木と調和しない樹種

○崖線周辺の生態と調和した樹種



## 5 外構

## 景観形成基準

外構  
01

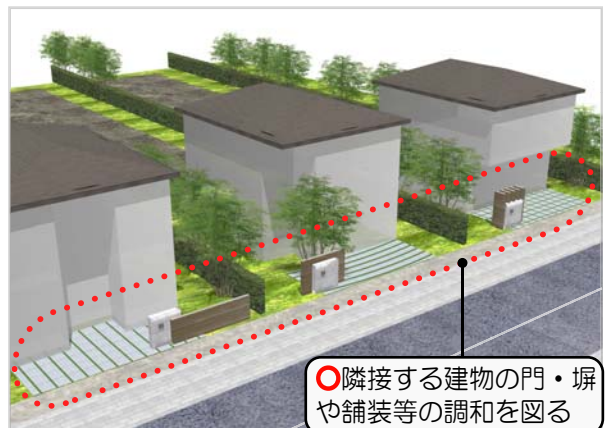
公共空間や隣接する敷地などと**調和した意匠**に努める。



### ■ 調和した意匠

#### 景観配慮のポイント

建築物等の外構は、道路と隣接し、歩行者等から最も見られる部分のため、道路と隣接する門・塀や舗装等と調和を図ることで、街並みとしての調和や連続性に配慮しましょう。



## 6 照明

### 景観形成基準

照明  
01

崖線などの自然環境に配慮し、**過度な照明**は使用しない。



### ■ 過度な照明

#### 景観配慮のポイント

照明は、街の安全性を確保するだけでなく、賑わいづくりに必要な要素ですが、過度な照明やライトアップは、周辺的生活環境や都市活動、動植物に対して害になることもあるため、間接照明を用いるなど、場所に依じて必要最小限の照明に配慮しましょう。

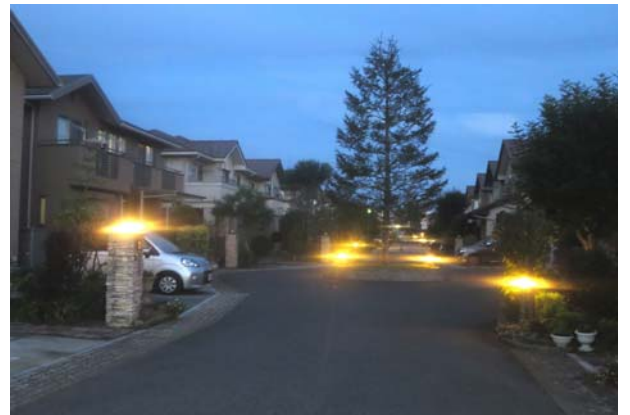
△崖線などへの過度な照明



○住宅地では、住環境の維持のため、フットライトなどを活用



フットライト等による温かみのある夜間景観の演出



低層部の霧困気のある夜間景観の演出

## 7 歴史・自然

### 景観形成基準

歴史・自然  
01

歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内や周辺にある場合は、建築物の配置を工夫するなど、**地域の特徴**として生かす。



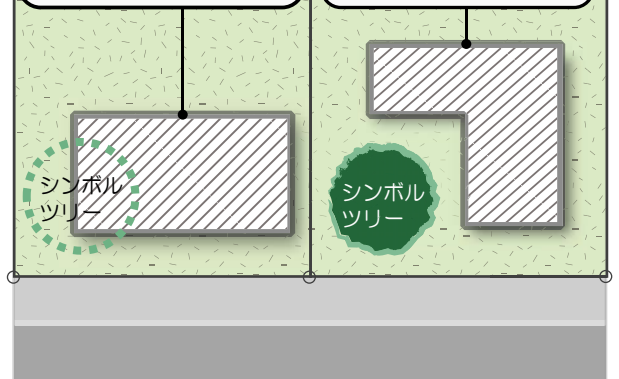
### ■ 地域の特徴として活用

#### 景観配慮のポイント

歴史を感じる建造物や遺構、地域のシンボルとなる巨樹、古木などは地域の景観を特徴づける重要な要素となるため、それを保全するだけでなく地域のシンボルとして活用し、道路から見えやすいよう建築物等の配置に配慮しましょう。

△景観資源を伐採して建築物を配置

○景観資源を残すよう建築物の配置を工夫



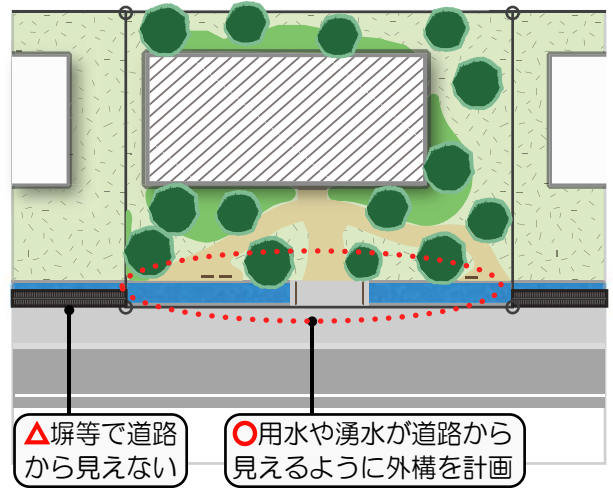
敷地内に**用水や湧水**などがある場合は、それらを生かした空間形成に配慮するとともに**保全**を図る。



■用水や湧水などの保全

景観配慮のポイント

用水や湧水などの自然要素は、人々に潤いや安らぎの景観を与えるだけでなく、生物の生息空間としても重要な役割を有しているため、できるだけ保全し、それらを生かした配置や外構計画となるように配慮しましょう。



△塀等で道路から見えない

○用水や湧水が道路から見えるように外構を計画